

事務事業評価

平成 24 年度

担当グループ 社会教育グループ

基本事項	事務事業名	伝統的建造物群保存対策事業					整理番号	2303	
	根拠法令等						実施を義務付ける規定		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第7章 生きる力と創造力をもつた人を育てる	予算科目	10款	4項	1目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
	節 第5節 文化活動の充実	事業区分	その他						
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	下の丁町内会から武家屋敷のまちなみ保存についての要望があり、平成19年から20年にかけて鉄砲町伝統的建造物群保存対策調査を実施した。この調査結果に基づき、まちなみ保存の制度である伝統的建造物群保存の決定および国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し事業を実施している。					計画期間	始期 平成 19 年から	終期 平成 年まで
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	鉄砲町の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指す。							
	目的達成のための手段・方法	重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し、住民同意形成のため、学習会・広報紙等を通じて、鉄砲町の価値および伝統的建造物群保存地区制度の周知を図る。並行して、国・県の指導を受けながら、保存計画案の策定を府内関係部局と協議を行なながら進め、住民に具体的なビジョンを持って、説明会を実施できるよう準備を進める。							
成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)	単位		22年度	23年度	24年度			
	①住民の合意形成 1. 鉄砲町の価値および伝統的建造物群保存地区制度の住民への周知(実施中) 2. 住民説明会の実施 3. 特定物件所有者からの書面による同意	目標							
	②重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての諸手続きの実施 1. 伝統的建造物群保存対策調査(H19~20実施済み) 2. 調査報告会の実施(H23実施済み) 3. 保存計画案の作成(実施中) 4. 保存条例の制定 5. 保存審議会の設置 6. 保存地区・保存計画の策定・告示 7. 国への重要伝統的建造物群保存地区選定の申し出 8. 重要伝統的建造物群保存地区の決定および修理等事業の実施	目標							
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①鉄砲町の価値および伝統的建造物群保存地区制度の周知 1. 学習会の実施 2. 広報紙の発行	目標							
	②目標を達成するために、国・県・府内関係部局との連絡調整を行い、協働体制を構築する。 1. 国・県との連絡調整 2. 府内会議の実施	目標							
		実績							
事業費等の推移	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
	区分	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画		
	①直接事業費(千円)	4,000	0	86	373	840	1,500		
	財源内訳	国 県 支 出 金	2,200						
		地 方 債							
		そ の 他							
		一 般 財 源	1,800	0	86	373	840	1,500	
	②従事職員給与費 b1×b2	3,290	2,722	2,724	4,197	5,603	0		
	従事職員数(人) b1	0.46	0.38	0.38	0.58	0.77	0.77		
		職員平均人件費 b2	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
事業費合計 ① + ②	7,290	2,722	2,810	4,570	6,443	1,500			

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 島原の伝統的なまちなみを残す鉄砲町の保存対策は必要。
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできるか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 鉄砲町の価値の周知等、民間の参入も可能であるが、伝統的建造物群保存地区の決定は市が行わなければならない。
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 伝統的建造物群保存地区の対象地区は、調査をもとに示された範囲であり、妥当である。
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 国的重要伝統的建造物群の選定に向け、保存対策調査は完了し、保存地区の決定に向け事業を進めている。
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 事業の進め方については、国・県の指導を受けながら行っている。
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 重要伝統的建造物群保存地区選定のためには、今以上の取り組みが必要。
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 景観計画や都市計画道路の見直し、島原城築城400周年事業等、総合的に取り組む必要がある。
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 伝統的建造物群保存地区制度は、文化財だけではなく、都市計画・観光・防災等、専門的かつ多様な業務を含む。他市では、専門の部局を設置しているところもある。
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 鉄砲町は、市全体の財産である。事業については、住民だけではなく、市民に対しても周知に努めている。
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		A
		判定評点平均 A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算
		2.60

◎総合評価		
評価結果	● A 継続実施(特段の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 豊富な経験を有する国・県の指導を受けながら、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け、関係部局と協力しながら進めている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) ・伝統的建造物群保存地区制度を使い、まちなみを保存していくことに対する住民の同意が必要。 ・伝統的建造物群保存地区の決定のためには、鉄砲町内を通る都市計画道路の廃止が必須。都市計画道路の廃止のスケジュールにあわせて、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し事業を進めることが必要。	
		・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善・終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】			
総合判定		備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		(千円)